

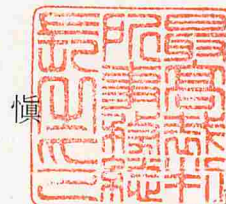
最高裁秘書第1614号

令和3年6月1日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

2月28日付け（3月2日受付，第021004号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 高等裁判所長官事務打合せ開催要領（片面で1枚）
- (2) 高等裁判所長官事務打合せ席図（片面で1枚）
- (3) 高裁長官事務打合せ 全体協議について（片面で1枚）
- (4) 令和3年3月高等裁判所長官事務打合せ結果概要（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話 03（3264）5652（直通）

高等裁判所長官事務打合せ開催要領

- 1 主催 最高裁判所
- 2 期日 令和3年3月12日（金）
- 3 開催方法 テレビ会議システムを用いて，最高裁判所と各高等裁判所（支部を除く。）を接続する方法により開催する。
- 4 協議事項 当面の司法行政上の諸問題について
- 5 出席者 高等裁判所長官 8人

随員 高等裁判所事務局長 8人

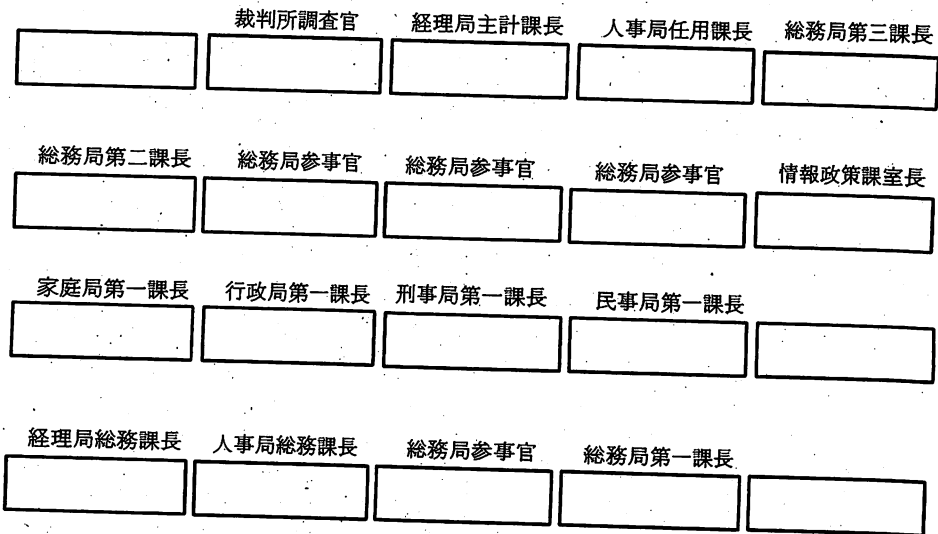
6 日程

時間 日 (曜日)	13:30 ~ 16:00
12日 (金)	最高裁判所長官挨拶 全体協議

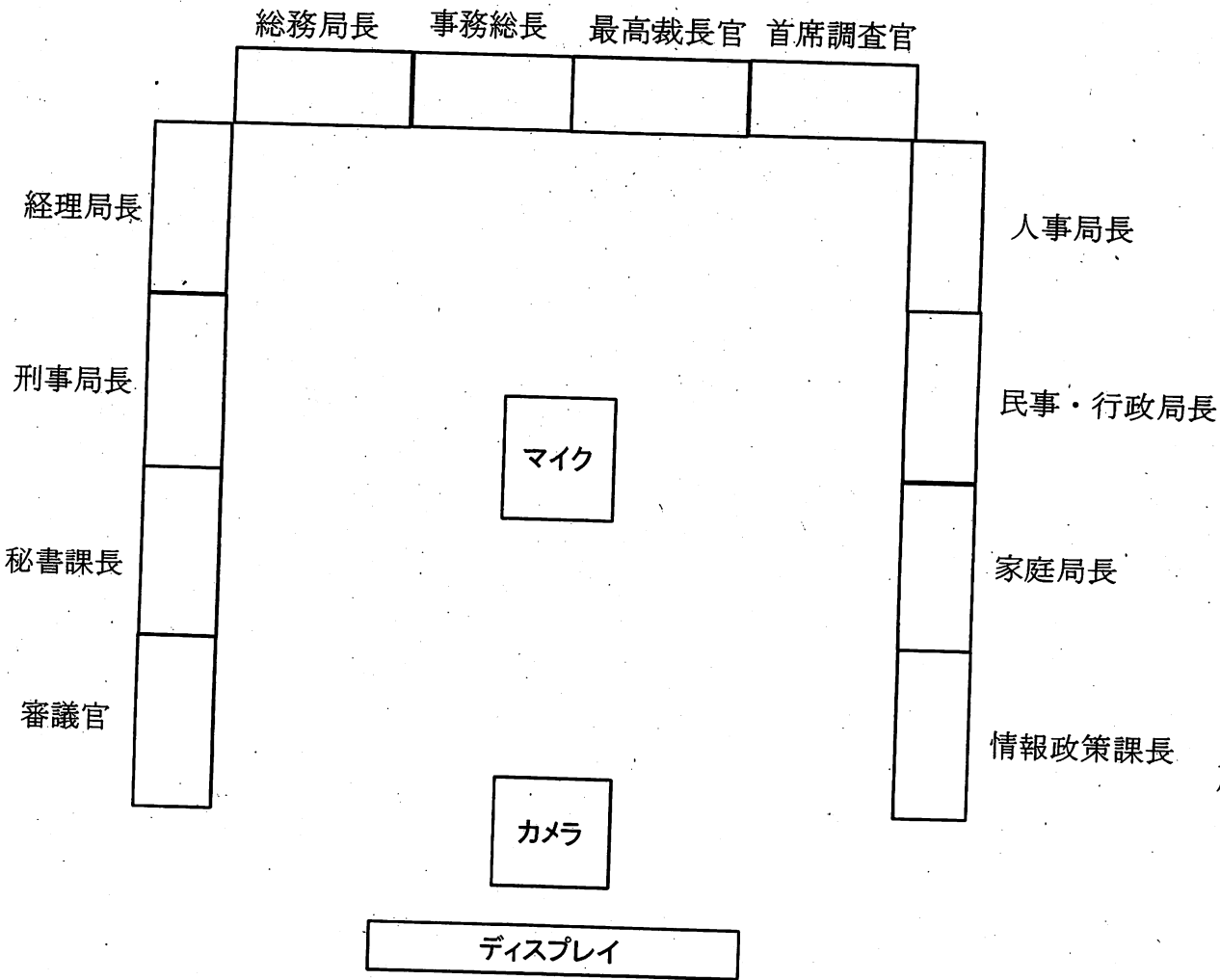
高等裁判所長官事務打合せ席図

令和3年3月12日（金）
最高裁判所中会議室

扉



窓



扉

高裁長官事務打合せ 全体協議について

(令和3年3月12日開催)

1 開議

2 長官挨拶

3 所管事項説明

4 協議

裁判の運用改善を中心とする裁判所の運用改善の在り方について(120分)

令和3年3月高等裁判所長官事務打合せ結果概要

最近の裁判所の様々な課題について、事務総局から所管事項について説明がされ、意見交換を行った。特に下記の項目について重点的に意見交換した。

裁判所における中長期的課題とこれを踏まえた裁判手続のIT化への対応等の運用改善の取組について

新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、各裁判官に、組織的課題について他の職種や事務局とも連携しながら主体的に関与していこうとする意識が高まっており、その意識は現在も継続しているという意見が出された一方で、一過性の対応にとどまっており、未だ問題意識が様々な組織的課題にまで広がりを見せて発展してはいないという意見も出された。各裁判官の意識を持続させ、またその深化を図るためには、部の中での議論や庁全体での議論を継続していくこととともに、所長が部総括の後押しをしていくことが重要であるとの意見が出された。

また、民事訴訟手続のIT化を契機として、審理運営の在り方自体を見直していこうとする意識は、裁判官の中に徐々に浸透しつつあり、現に審理運営の改善に向けた取組を実践している庁もある一方で、民事分野以外も含めて見ると、問題意識が深まっていない庁や部署も少なくないという指摘もあった。そのほか、IT化後の書記官事務に関する検討の実情等について意見交換がされた。